

## 平成25年 第9回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招集年月日	平成25年9月30日(月曜日)
招集場所	役場 委員会室
開会	平成25年9月30日 午後1時30分
出席委員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聰
欠席委員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣 生涯学習課長 西田寛司 生涯学習課参事 松原照宗 生涯学習課次長 馬野真由美 教育総務課 指導主事 平井尚 教育総務課室長 畠中浩子
報告事項	教育長報告 課長報告
議事	議案第33号 三朝町指定学校変更に関する取扱要綱の一部改正について 議案第34号 三朝町民生委員推薦会委員の推薦について 議案第35号 教育委員長の選任について 議案第36号 教育委員長職務代理者の指定について 議案第37号 三朝中学校部室改修工事について 議案第38号 区域外就学の認定について
協議事項	(1)保育所の計画訪問について
その他	

西田委員長	開会あいさつ。琴浦町の学校統合について視察したが、事務局体制が非常に充実していた。事務局がしっかりとないと統合事務は進まないと痛感した。本日は、いろいろ議題が上がっているが、本日は委員長任期の最後の日になるので、委員長の選任について協議いただくことになる。どうぞよろしく。
課長	議案第35号の「教育委員長の選任について」は事務局において進行いたします。あとは委員長の進行でお願いいたします。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	芦田委員、吉田委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	資料により説明。平成26年度の町内小学校の新入学児童数について。東小学

	<p>校は入学する児童の指定校変更希望があり、教育委員会は認めないと結論を出し本人説明をしたが、その結果、住所を西小学校校区に変更するという。もう一人、三徳地区の人も西小学校に入れるという。本来なら東小は6人だが、2名減、西小学校は2名増の49人、南小は1人の入学となる。</p> <p>中学校の運動部活動で、陸上競技では4人がジュニアオリンピックに出場、また、野球部が中国大会に出場する。</p> <p>10月1日2日の学校オープンには委員各位の参加を。60周年記念事業の山口恵梨子杯将棋大会、町政60周年記念式典への出席、町駅伝において沿道での声援を依頼。</p> <p>行事の報告は別紙資料による。</p>
西田委員長	質問はありますか。
朝倉教育長	重ねて説明。指定校変更では、内規の説明と、それに基づく東小学校入学を勧めたが、住所を移すという。
西田委員長	当初3人と聞いていたが、2人なのか。
朝倉教育長	もう一人は住所が三朝町にあるが、生活の根拠が違う。三朝町での就学時健診の通知は送付した。6人の入学予定が3人になる可能性がある。
西田委員長	ほかに質問はありますか。ないようなら、引き続き、課長報告を求めます。教育総務課。
指導主事	全国学力学習状況調査の結果について資料により概要報告。先回8月の委員会では速報を報告。今回は、三朝町全体の概要と大まかな分析について、資料を読んで説明。 学校オープンの開催要領を概略説明。
室長	資料により説明。山口恵梨子将棋大会の進捗状況の説明。部門ごとに参加者数等の報告。
課長	生涯学習課関係の今後の行事等について資料により説明。
参事	図書館の行事等について資料により説明。
西田委員長	なにか質問は。
委員	体育館の屋根の塗装だが、錆が出てから塗装するのでは経費がかかる。錆が出る前に計画的に取り組めないのであるか。 ドラえもんのポケットだが、持ち込みの期限はあるか。
参事	本の持込は前日までならOK。
課長	屋根の塗装時期については一存ではどうにもならない。
	(いろいろな意見がでたが、結論には至っていない)
西田委員長	ほかに質問は。
委員	山口恵梨子将棋大会の目的は何か。

課長	町政 60 周年記念事業として取り組むもので、教育委員会が取り組まなければならぬものでもない。ただ、小学校のクラブ活動として取り組む場合もあるので、教育委員会が担当したものである。
西田委員長	全国学力状況調査の中學の数学について、具体的対策はあるのか。
指導主事	今、お願いしているところである。
委員	学力状況調査で「読書は好きですか」の問いに「はい」が少なくて残念。ノーテレビデーの成果はどうか。見直す必要があるのではないか。私たち委員も工夫していきたいと思う。
指導主事	具体的にこうしようとはいえないが、私もこの読書の結果にはショッキングでした。全国平均とは大きく違わないが、読書に親しむ取り組みが必要と思う。
西田委員長	ノーテレビデーの見直しは考えているか。
指導主事	いろんな指摘をいただいているが、決定打がない。アイデアを練る思いはある。
西田委員長	ほかに質問がないようなので、議事に移る。議案第 33 号について。
朝倉教育長	議案第 33 号三朝町指定学校変更に関する取扱要綱の一部改正について、資料により説明。別表の「卒園した保育園」を削除、いわゆる認めないこととする改正である。
委員	内規についてはどうなるか。
朝倉教育長	内規は表に出ていないものであるので、自動的になくなるものである。
西田委員長	改正案を承認してよいか。(はいの声)では、承認することとし、次の議案第 34 号について説明を求める。
課長	議案第 34 号、三朝町民生児童委員推薦会委員の推薦について、資料により説明。10月 1 日から 3 年間の任期で、慣例では委員長と教育長となっている。
委員	委員長と教育長でよろしいのではないか。(賛成の声)
西田委員長	では慣例により、委員長と教育長を選任することとする。次の議案第 35 号については事務局で進行願う。
課長	資料により、進行方法を確認。芦田委員が再任された。委員長の任期は 1 年で、10月 1 日からの 1 年間。選任方法についてどうするか。(推選でという声に)では推選することとし、どなたを推選するか。
	(西田委員に引き続きお願いしたい)という声が多数。
課長	では、西田委員が委員長に選任されました。以下、職務代理については委員長の指名が慣例になっている。
西田委員長	議案第 36 号教育委員長職務代理者の指定については、慣例で委員長指名のようですから、引き続き藤井委員にお願いしたい。 次に、議案第 37 号について、説明を求める。

課長	資料により説明。1件500万円を超える工事については、委員会の議決が必要となっており。議案第37号中学校部室改修工事について承認を求めるもの。
西田委員長	なにか質問は。
委員	防水工事も含んでいるようだが、いつからの工事か。
課長	2学期の工事として予定している。
室長	教育委員会の議決を待って入札となる。10月10日決定、12月20日までの工期を予定している。
西田委員長	ほかに質問もないようであり、承認してよろしいか。(はいの声に)では議案第37号は承認することとし、次の議案第38号について説明を求める。
室長	議案第38号区域外就学について資料により説明。中学3年生だが、三朝中学校で卒業したいということによる区域外就学である。
西田委員長	既に倉吉市にお住まいのようですが、承認してよろしいか。(はいの声に)では、承認することとする。 以上で議事の協議を終え、次に協議事項に移る。事務局から協議事項はあるか。
指導主事	保育園の計画訪問について、第1回の時は、みささこども園のみ訪問したが、次からは賀茂、竹田の保育園を加えて訪問することにしたい。
西田委員長	なにか質問は。
委員	賀茂、竹田の保育園について、教育委員会に管理責任はないと思っているがどうか。
指導主事	小学校と保育園の連携として訪問をするものである。指導ということにはならないと思っている。
西田委員長	3園とも訪問することとしてよろしいか。(はいの声)では、3園を訪問することとし、日程調整をよろしく。 そのほかの協議事項はないようなので、先般の琴浦町の視察について、意見交換をしたい。 私から発言する。まず、事務局体制をしっかりとしていただきたいということ。事務的にしなければならないことは決まっているので、事務局の分担決めていただきたい。職員の増員をいただかなければ進まないと思う。
委員	人的に不足していることは明らか。琴浦町と三朝町は統合の規模が違うが、三朝町の今の職員体制ではできにくい。職員の増員が必要である。
委員	三朝町の次のステップがよく分からぬ。決定はしたが、その後に一步出ないと人的要請もできないのではないか。
委員	統合についての原理原則が弱いと自覚している。小規模校のよさも認めているし、委員の意見がまとまらないようにも思う。保護者が統合の当事者にならないと、禍根を残すことになる。教育委員会で直接関係のある人を準備委員にして方向を出すことが必要でないか。

委員	準備委員会の前の基礎基本をしっかりとていれば、統合案が後からついて来るという話であった。
委員	統合のプランが大事であると言われた。そのプラン作成は外部の人を委員長にして作り、その後に準備委員会を立ち上げることが必要。教育委員が納得して準備委員会を設立しなければならない。
西田委員長	東小学校の保護者の取扱が難しい。委員に入れておけば、東小学校にも動きが出てくるのではないか。
朝倉教育長	とりあえず、東小学校の統合の確認から始めなければならない。準備委員会の前段のプラン策定委員会のような会議は平成26年度にならないと難しい。
委員	26年度にならないと立ち上げられないということか。中心になる項目がぐらついては、何も進まない。
朝倉教育長	具体的な検討なので、3校の統合か、2校の統合かをはっきり決めたい。
委員	そのところが26年4月以降なら、前段の（プラン策定）委員会を立ち上げても、ぐちゃぐちゃになる。
朝倉教育長	引き続き検討しているのだが、平成30年に東小学校をどうするか、分からぬ。
委員	委員の考えがはっきりしていない。一枚岩になっていない。基本理念が明確でないと混乱が起こる。
委員	委員の考えも最初は半々だった。考えをまとめないと何もできないということだった。東小学校をどうするか、そこをきちんとしてないと、何も始まらない。
委員	東小学校から区域外への指定校変更が複数になると、東小学校を現状維持することは気持ちが揺らぐ。
委員	6人の新入学児童のうち、3人も転出するとなると心も揺らぐ。
委員	少人数の良さもあるが、川に飛び込んだり、スキーに出向いたりできる。統合するとなると、これら自然との触れ合いを残しながら統合を考えたい。
委員	東小でプール指導が充実しているが、大規模校になるとできない。小規模だと何事も前面に出て恵まれているのだが。
朝倉教育長	1クラス5、6人でよい授業ができるのか自信がない。
西田委員長	1クラス1、2人では難しい。学校統合も吸収統合はいけない。
委員	現状の中で、西小学校の授業の中に、南小学校の児童が参加するような連携が必要になるのではないか。
朝倉教育長	事務局が具体的な対策を考えることとしたい。
委員	教育長がどう考えるか。白紙の部分が埋まっていない。
朝倉教育長	事務局が方向を出し、教育委員会に諮ることとし、26年度から専門的な職員の配置について努力する。
西田委員長	それでは、意見交換もここまでとし、引き続き、学校統合について認識を深

	めてまいりましょう。以上で第9回教育委員会を終える。
	～閉会 午後3時47分～